

広報



発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 (南)太陽印刷社 TEL 2-0388

町の人口

59年10月末現在

総人口 5,469人

男 2,624人

女 2,845人

世帯数 1,362戸



1984

12月号 / 59

さよなら

宮原線・
肥後小国駅

昭和十二年六月二十七日に豊後森—宝泉寺間が開通してから四十七年。また、昭和二十九年三月十五日に肥後小国まで開通され、小国郷の人々が宿願の汽車を迎え、汽笛の高らかな響きに喜び酔いしれたあの日から三十年あまり。宮原線は今年十一月三十日の最終便をもつて歴史の幕を閉じることになりました。力強く山あいを走るディーゼル列車は二度と見る事はできません。最後の雄々しい姿をごらん下さい。小国郷の文化経済を支えた宮原線は、私達の中につまでも残る事でしょう。

さよなら宮原線・肥後小国駅…

広報みんなおぐに

販売額20億をめざして官農振興計画樹立!

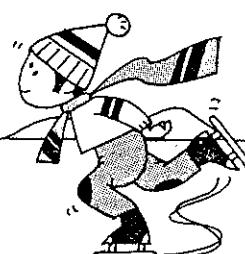
このほど、昭和五十九年度より昭和六十一年度までの南小国町官農振興計画が樹立されました。これは、南小国町農協が、十分とは言えない農業振興の基礎作りの大転換を計るために、組合員と共に積極的に希望のもてる農業經營に取り組み、農業發展の基礎に樹立されたものです。この計画書はB四判五十ページに及び、本町の自然条件や組合員の意識調査等、現状をふまえ、大綱から推進作目、重点作目の課題と生産計画が具体的に示されており、これまでの全体生産計画に比べて、大変わかりやすくなっています。またこの計画は着々と進められており、広報9月号で紹介しました青果物予冷庫の設置を皮切りに、本格的に高冷地野菜農業の生産地としてスタートしました。これは、市場での保存に堪える野菜作りと新鮮さを保ちながら消費者の食卓へ送るため設置されたものです。今後は大型予冷庫や育苗施設等を設置し、ほうれん草やレタス等の軟弱野菜の増産を計画しています。この営農振興計画は、終年度には農業所得を現在の三十七パーセントアップ

とどらえていますが、目標達成には農家の努力が大切です。そこで先日から行われた農政座談会での反響はいかがだったでしょうか。農協参事、加賀育輔氏に語っていました。

「座談会では、このような計画を早くたてて欲しかった。説明不足だ。計画倒れにならぬようとの意見があり、確かに手ごたえがあつた。今後、部会別、小組合別に説明会を開きたい。組合員が、この計画をどれだけ理解して真剣に取り組んで頂けるかが、これから

とどらえていますが、目標達成は農家の努力が大切です。そこで反響はいかがだったでしょうか。農協参事、加賀育輔氏に語っていました。

確かに、この官農振興計画に対する期待は大きい。それだけに、知恵を出し合い、共に栄える生産者グループの、より一層団結が必要とされます。この官農振興計画に携わるリーダーの方々の御活躍を期待します。



南小国町農業協同組合

・農家数と農家人口

	昭和58年	昭和61年予想	備考
総農家数	782戸	750戸	-4%
専業	218戸	185戸	-10%
第一種被農家	132戸	155戸	+17%
第二種被農家	432戸	400戸	-7%
農家人口	3,711人	3,525人	-5%
一戸当たり	4.7人	4.7人	

目標所得		(58年現況)	(61年目標)
専業農家	→	230万円	→ 300万円
第一種被農家	→	110万円	→ 150万円
第二種被農家	→	20万円	→ 50万円

目標粗生産販売額		(58年現況)	(61年目標)
専業農家	218戸×455万円=	9億9,190万円→195戸×800万円=	11億7,000万円
第一種被農家	132戸×220万円=	2億9,040万円→155戸×300万円=	4億6,500万円
第二種被農家	432戸×60万円=	2億5,920万円→400戸×100万円=	4億1,000万円

15億4,150万円(100%) 20億3,500万円(132%)

最近の農業をめぐる環境は、農産物の輸入拡大、韓国米の輸入、水田利用再編による他用途利用米の導入等唱えられる様に、誠に厳しく、重大な転換期を迎えております。南小国においては、新農業構造改善事業等、各種補助事業に取り組み、農業振興の基礎作りが行なわれていますが、まだまだ十分とは言えない現状であります。

低迷する農産物価格、特に林産物(杉)の価格の低落は本町農家にも大きな痛手となり、農業の発展の阻害要因ともなっております。

この様な厳しい時に生き残れる農業をするには大転換を計らなければなりません。しかしながら、

皆様方の積極的な取り組みをして、永続的努力を期待いたします。

活力ある村づくり

原点は、農林業の生産がもっと「豊富で高度」になること。

活力とは→若い力である。

若い力がたくさんいるむらである。

活力あるむらづくりには「リーダー」が必要である。

リーダーとは普通の人が感じない危機を、いち早く感じる人のこと。

そして、人々の危機感に統一した方向を与え、何をしなければならないか、プランをつくる。このプランこそ、地域官農振興計画である。

そしてむらづくりとは、「社会の構造をかえる」ことであり、そのためには、何かの「仕かけ」をしなければ、目的の達成は出来ない。

第四回 優良材市について

第四回優良材市を皆さんの御協力を頂きまして、十一月二十二日午前十時三十分から第一貯木場（役場下）で地元の製材業者をはじめ、遠くは鹿児島、宮崎、大分、福岡から七十名の参加を得て盛況のもとに行われました。午後四時過ぎの閉幕まで木材不況を吹き飛ばそうと、小国材の大径木が次々と落札されました。

今回は、杉・桧・松材の樹令七十年生から百二十年生までの素材四百立方米、普通材六百十立方米が終始活気のある「競売り」で販売することができました。

さて、ご承知のように森林、林業及び山村を取り巻く現下の諸情勢は、依然として厳しく、ことに木材需要の著しい冷え込みと、木材価格の長期低落により林業者に与える経済的な影響は計り知れないものがございます。そこで、このような現状を打破する活性化対策並びに小国銘柄材確立のため、昭和五十六年より開催しているところでございます。

当組合は、この優良材市の継続的開催を図るうえから、来期は更に内容を充実して、益々その名を高めるよう努力をいたしますので皆様の御支援と御協力を賜わり

ますようお願い申し上げます。

南小国町森林組合

あなたのアイデアで
村おこしを

〒郵便局から

贈物は郵便小包で

郵便小包が速く、お得になります。

郵便局では、皆様のご要望により、郵便小包をご利用しやすくなれるよう努力しております。真心をこめた贈物等に、どうぞご利用ください。

郵便局では、約三〇億通にのぼる大量の年賀状を元旦にお届けで

きるよう万全の準備をしておりま

すが、親しい方への年始のごあいさつを確実にお届けできるようお早めに準備ください。

年賀状は十二月十五日から

年賀状の受付は十二月十五日

年末に押し迫ってからお出しにならぬ方もありますが、お早めにご準備いただき、なるべく十二月二十日までにお出しください。

方面別区分けの「協力を

よりスムーズに区分けができるよう、差し出す際に「町内あて」「自県あて」「他府県あて」などして束ねてお出しください。

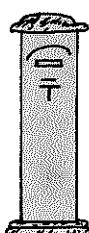
私製はがきなどは朱書で「年賀」の表示を

は、市場調査も行い、検討を重ねていますが、村おこし事業に対するあなたの意見をお聞かせ下さい

と呼びかけています。商工会まで御寄せ下さい。

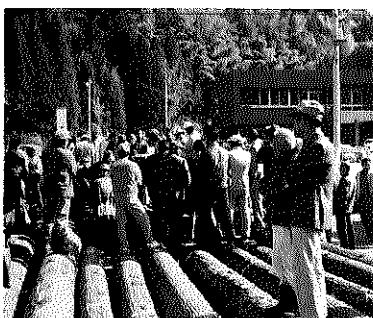
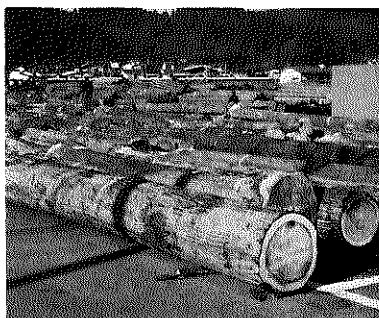
と朱書してください。

なお郵便番号は、記入わく（赤わく）の中に正しくはつきりと記入してくださるようお願いします。



第4回優良材市共販結果

出荷材積	1,048,913m ³ (3,776石)
売上金額	41,280,596円
平均	平 当り 39,355円 石 当り 10,931円



あなたは、村おこしに関心がありますか。商工会で取り組んでいます。村おこし事業に寄せられたアイデアを紹介します。特産品開発では、杉の枝の緑皮をはぎ生花用に、ながら探索できる森林浴コースを作る等の意見が寄せられていますが、もっと多くのアイデアをまだ募集しています。

アイデアによる村おこし事業を進めるにあたり、商工会を中心におこし事業を構成された実行委員会では、本年は町内各団体各層の代表の方で構成され、本年は町民の意識調査等の基礎調査を十分行い、村づくりの方向づけを探ることにしている。本町には、未利活用資源、観光資源が未だ豊富にあります。

活用次第では、新たな産業おこしも可能であると、実行委員会であります。市場調査も行い、検討を重ねていますが、村おこし事業に対するあなたの意見をお聞かせ下さい

と呼びかけています。商工会まで御寄せ下さい。

私製はがきや年賀はがき以外のはがきをお使いになる方は、年賀状と判明できるよう表面に「年賀」と朱書してください。

郵便番号は、記入わく（赤わく）の中に正しくはつきりと記入してくださるようお願いします。

は、市場調査も行い、検討を重ねていますが、村おこし事業に対するあなたの意見をお聞かせ下さい

と呼びかけています。商工会まで御寄せ下さい。

私製はがきや年賀はがき以外のはがきをお使いになる方は、年賀

状と判明できるよう表面に「年賀」と朱書してください。

知りておきたい 税の知識

◆ 土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益を得た場合、譲渡所得と見なされ、税金がかかる。譲渡所得に対する税金は、他の所得と分離して計算するなど、通常の計算方法とは異なっています。

そこで、土地や建物を売ったときの譲渡所得とその税金の計算方法について説明しましょう。

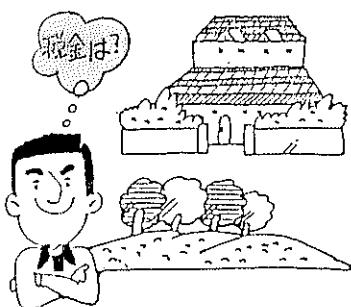
一、譲渡所得の計算方法

（譲渡所得）

譲渡価格とは、売った土地や建物の売却代金です。

取得費とは、売った土地や建物を買入れたときの買入代金や仲介手数料などです。取得費が分からないときは、譲渡価格の五パーセントを取得費とすることがあります。

譲渡費用とは、土地や建物を売るために直接支出した費用で、例えば、仲介手数料、測量費、立退料、取扱い費用などです。譲渡所得は、譲渡した土地や建物をいつから所有していたかによって、長期譲渡所得と短期譲渡所



◆ 税の知識

つぎに、課税長期譲渡所得の金額に応じて、次のように税額を計算します。

○課税長期譲渡所得が四千万円以下の場合は

課税長期譲渡所得 × 二十パーセント

得に分けられます。長期譲渡所得とは、譲渡した年の一月一日において、所有期間が十年を超える土地や建物を売ったときの譲渡所得をいい、短期譲渡所得とは、譲渡した年の一月一日において、所有期間が十年以下の土地や建物を売ったときの譲渡所得をいいます。

三、短期譲渡所得の税額の計算

短期譲渡所得には、普通特別控除はありませんから、短期譲渡所得がそのまま課税短期譲渡所得となります。

次の①と②のうち、いずれか多い額が短期譲渡所得の税額となります。

① 課税短期譲渡所得 × 四十パーセント

② (課税短期譲渡所得 - 五十万円 + その他の課税所得) × 総合課税の税率 - (その他の課税所得 × 総合課税の税率) × 百百パーセント

なお、居住用財産や事業用資産を譲渡した場合には、特例を受けられる場合があります。

譲渡所得について詳しいことは、(特別控除は、普通の場合百万円です。)

二、長期譲渡所得の税額の計算

長期譲渡所得 - 特別控除 = 課税

長期譲渡所得

早いもので今年も十二月、あと

一ヶ月足らずで新しい年を迎えて

いますでしようか。

ご存じのように、個人で商売を

されている方の所得は、一月か

ら十二月までの一年間の所得を自

然だと思います。

それがどういう訳か不起訴処分

で犯人が許されたんでは…。

今も忘れないあの状況、胸

につかえたこの気持…。

こんな時、検察審査会があなた

の味方!

不起訴処分を調べなおして下さ

ります。

● 不起訴処分とは裁判にかけられ

ない事です

● 交通事故・詐欺・窃盗・選挙違

反などの刑事事件のうち不起訴

処分になった事件を審査します

● あなたも検察審査員に選ばれることがあります

● 相談・申し立てについての費用は一切無料です

*お問い合わせは能本検察審査会へ

電話〇九六二三五二二二二

あなた、検審制度ご存じ……

全国検察審査協会連合会創立30周年記念



● 所得税の決算について

自分で計算して、翌年の三月十五日までに申告することになっています。

もし、伝票の整理や正しい記帳が行われていないと確定申告のとができません。伝票の整理や帳簿の記入はその日のうちに済ませまし

す。

ところで、商売をなしている方にとつて、上二月は一年で一番忙しい時期とは思いますが、伝票の整理や帳簿の記入は正しくできていますでしょうか。

ご存じのように、個人で商売をされている方の所得は、一月から十二月までの一年間の所得を自ら正しく計算するためには、十二月三十一日現在の商品高(棚卸し)を正確に計算することも大切です。

なお、正しい所得を計算するためには、商品高(棚卸し)を正確に計算する必要があります。

『国民年金請求はよく考えて』

42%減額	35%減額	28%減額	20%減額	11%減額
58%支給	65%支給	72%支給	80%支給	89%支給
60歳	61歳	62歳	63歳	64歳

○線上げ請求は一生減額されます
老齢年金と通算年金は六十五歳から支給されるのが原則ですが、六十歳以降六十五歳までの間に請求したいときも支給が受けられます。これを線上げ請求といいまして、その場合の支給年金額は、本来の六十五歳で請求したときと比べて表のように請求したときの年齢による率で減らされてしまいます。

しかし、その率は一生引き続きまわりがみんなもうからかっています。
いつ死ぬかわからないから、よく受け出した人たちから、よく後まわりがみんなもうからかっています。

請求したいときも支給が受けられますが、これも線上げ請求といいまして、その場合の支給年金額は、本来の六十五歳で請求したときと比べて表のように請求したときの年齢による率で減らされてしまします。

○年金に強制加入している人で経済的な事情から保険料を納めることができます。
ただし、誰でもとくに訳ではない、一定の免除基準に該当するところが必要です。
そのためやすとしては、次のような事項があります。
○失業したり、小収入のため生活が苦しい。
○生活保護法の生活扶助以外の扶助などを受けています。
○天災や火災などの被害を受けた。
この他に、保険料を納めることが困難だと思われる特別な事情があると認められれば、免除に該当しますので、住民課年金係へ相談して下さい。

○年金に強制加入している人で経済的な事情から保険料を納めることができます。
ただし、誰でもとくに訳ではない、一定の免除基準に該当するところが必要です。
そのためやすとしては、次のような事項があります。
○失業したり、小収入のため生活が苦しい。

○年金に強制加入している人で経済的な事情から保険料を納めることができます。
ただし、誰でもとくに訳ではない、一定の免除基準に該当するところが必要です。

国民年金の老齢(通算老齢)年金の年金額を計算するとき、免除期間が納付済期間の三分の一で計算されることをご存知でしょうか。
このため、免除期間をこのままにしておくと、将来受け取る年金額が少なくなってしまいます。
追納制度は、十年間さかのぼり免除期間について、当時の保険料で納めることができます。(一か月づつでも認められます)
ゆとりができた時に、少しずつでも納めておき、将来、満額年金を受け取れるようにしましょう。



国民年金優良団体で表彰を受ける!



- 主な改正は次のとおりです。
 1. 身体障害者福祉法が改正され、新たに「ぼうこう又は直腸機能障害者」も身体障害者手帳交付の対象となります。
 具体的には次の方が対象となります。
 (1)尿路変向(更)のストマをお持ちの方
 (2)人工肛門のストマをお持ちの方
 (3)脊椎により高度の排尿機能障害又は、排便機能障害のある方
 2. 心臓機能障害により、三級又は四級の手帳をお持ちの方で、ペースメーカー装着、人工弁移植、弁置換をされている方は一級に認定されます。

手続き、その他詳しいことは、阿蘇福祉事務所又は、県庁障害福祉課にお尋ね下さい。
 阿蘇福祉事務所又は、県庁障害福祉課
 〒820-0032 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字南阿蘇1284-1
 TEL 0967-21-1111
 FAX 0967-21-1111
 县知事表影
 中湯田納税組合(代表者堀川金雄氏)
 田の原婦人会(代表者樋口フジ子氏)
 3.前記(1)(2)(3)の改正により熊本県身体障害者リハビリテーション



制度が変わりました

センターの診査日が次のように設定されました。

時 刻	受付
自13時 至14時	

診査日一覧表

科	日	診 査 日	時 刻
整形外科(肢体障害)	毎週火・金曜日		
耳鼻咽喉科(聴覚障害)	毎週水曜日		
眼 科(視覚障害)	毎週金曜日		
内 科			
腎臓障害	毎月第1・3週の月曜日		
心臓障害	毎月第1・3週の火曜日		
呼吸器障害	毎月第1・3週の金曜日		
泌尿器科	ぼうこう又は直腸障害	毎月第1・3週の水曜日	

※なお心理・職能・更生相談等については日曜・祭日以外は毎日行っていますので御利用下さい。

参下さい。

住民課

昭和59年12月1日

広報のみぐおみ

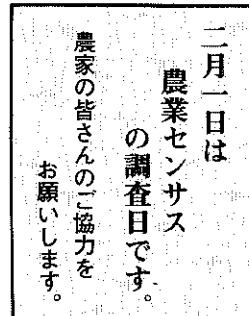
年末年始における犯罪及び事故の防止について

最近における治安情勢は極めて反社会性の強い事件の発生をはじめ、少年非行の多発、覚せい剤乱用の拡大あるいは、金融機関等を対象とする強盗事件等の凶悪犯罪が多発するなど、依然として厳しい情勢にあります。

熊本県においても、窃盗等の犯罪認知件数が昨年同期比十九・五パーセントと、急増傾向を示すとともに、矢部町や泉村における殺人事件、あるいは熊本市内における銀行強盗事件等、けん銃を使用しての暴力団の対立・抗争事件等県民に不安感を与える凶悪事件が目立っています。また、少年非行も依然として増勢基調にあり、交通事故においても、死亡事故につながる重大事故が増加する傾向にあります。特に年末年始においては、各種の犯罪、交通事故等の増加が予想されるところから、その防止のため、警察では年末から年始にかけて特別警戒活動を行います。

一、実施期間 五十九年十二月一日から六十年一月十日

二、実施重点(1)年末年始に特に警戒を要する犯罪及び少年非行の防止



工業統計調査に

ご協力下さい！

毎年12月31日現在で実施されております工業統計調査は、製造業

を営む事業所の製造活動の現況を調査するものです。調査の結果は

国民生活の広い分野で、活用され

住みよい日本を築くために役立つ

ています。ご協力いただいた調査

票の秘密は厳重に守られ、利害関係を生ずるような目的には使用されません。ぜひあなたのままで御記入の上、調査員が訪問しましたらお渡しくださいますようご協力を

お願いします。



自衛隊入隊おめでとう

このほど、星和の佐藤公平さん

の長男、茂晃さんが十月二十五日

付で自衛隊鹿児島國府教育隊に入

隊されました。

これからは、日本の國防衛の

ため南小国町で培つた根性を發揮

され頑張って下さい。

○受付は常時行なわれています。

○入隊は一月及び二月です。但

し、来春高校卒業予定の方の

入隊は、三月下旬、四月上旬

になります。

○応募資格は、十八才以上、二十

五才未満の男子で、日本国籍を有する者。

二、自衛隊生徒(少年自衛隊)の受付が始まっています。

○受付期間十一月一日～昭和六十年一月五日まで。

最低賃金改定のおしらせ

熊本労働基準局では、熊本県内全域に適用される熊本県最低賃金を日額二、〇四五円、時間額三八

円に改定し、十月二十一日から

効力が発生することになりました。

事業主の方は、この額より低い賃金で労働者を使用することはで

きません。

なお、時間額はパートタイム一

等、時間給労働者に適用されます。

くわしいことは熊本労働基準局又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

(電話)〇九六二三五五二一八一

（12月4日から10日までは人権週間です）

あなたにも、私にも、みんな人権があります。その人権は私達が

毎日を明るく楽しくらしていく

ためあります。したがって、あ

なたの人権も、私の人権も、お互

にこれを尊重していく義務

があります。この義務を果たさない

ことになります。

今年も12月4日から10日までを

「人権週間」とし、阿蘇人権擁護

団体が主催する各種の人権講演

会、人権セミナー、人権講習会

等、各種の活動を行ないます。

（2）婦人の地位を高めよう。

（3）障害者の完全参加と平等を

実現しよう。

自衛官募集中！

○試験日 昭和六十年一月八日

○採用人員 空 五十名

詳しく述べ、役場企画町民相談室

又は阿蘇募集事務所まで

TEL)〇九六七三一四〇三四八

になります。

○応募資格は、十八才以上、二十

五才未満の男子で、日本国籍を有する者。

二、自衛隊生徒(少年自衛隊)の受

付が始まっています。

昭和六十年一月五日まで。

○受付期間十一月一日～昭和六十年一月五日まで。



五十九年度

健康ファミリーハイキングで歩け歩け!!



さつや教育委員会より八十八ヶ所巡礼地の説明を受けた後、元気に出発。途中、急勾配や小川を渡りながら、母さんの手を引いて行く小学生や、汗びっしりのお年寄りのグレープで、元気な笑い声が山あいをこだまして楽しいひとときを過ごし、昼過ぎに、全員事故も無く八十八ヶ所を巡り終わりました。昼食後は、満願寺住職谷本先生の文化財についての話を聞いたり、また小学校体育館で同日に合わせて催された青少年健全育成会によるミニ文化祭を観覧したり参加者は思い切って楽しい一日を過ごしました。



去る十一月三日、すばらしい秋空のもと、満願寺志津の八十八ヶ所を巡る健康ファミリーハイキングが盛大に行われました。これは南小国町国民健康保険の保険施設事業の一環として、本年より実施されたものです。

当日は、色とりどりのスポーツウェアに身をつつんだ、二才の子供から九十才のおばあちゃんまで、二百十名が満願寺小学校々庭に集合し、町長、教育長等のあい

十一月三日に宮地小学校で開催されまし、中原小学校で選に於きました。

県大会で善戦！

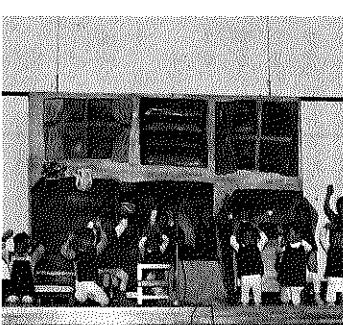
中原小バレーチーム



三位 里組・下本町

一位 中々原
二位 馬場

年齢オーピン
吉原・星和・黒川A・黒川B・扇・満願寺A・満願寺B・波居原A・波居原B・湯田・樋ノ口・落見門ノ本・米山・中々原・下中原A・下中原B・里組・TST・新町・上町・下本町・馬場



南小国町連合婦人会 バレーボール大会

第三回

南小国町保育祭行なわる

さる十一月二十二日、自然休養村管理センターに於て町内三保育園の全園児（百五十三名）による保育祭が楽しく、にこやかに行なわれ、日頃各園にて練習した遊戯、合奏、劇などが“おとな顔負け”で発表され、見物に訪れた、お母さん、おばあちゃん達を楽しませました。

星和・吉原・黒川・満願寺・上原町・連合会役員。

一位 湯田

二位 吉原

三位 中々原

中原・中々原・下中原・湯田・市

原町・連合会役員。

一位 湯田

二位 吉原

三位 中々原

◎ナイターの結果

◎秋季選手権ソフトボール大会
10月8日より南中グランドで行
われ、各地区より19チームが参加。

結果は次のとおり

優勝	馬場チーム
準優勝	満願寺チーム
三位	上町チーム
優勝	湯田チーム
準優勝	南小国ライオングラブ
三位	中杉田チーム
優勝	TSTAチーム
準優勝	赤・矢・脇戸チーム
三位	満願寺チーム

◎秋季クラブ対抗野球大会
10月22日より南中グランドで行
われ、11チームが参加。
結果は次のとおり。

結果は次の通り

優勝	TSTAチーム
準優勝	中杉田チーム
三位	赤・矢・脇戸チーム
優勝	満願寺チーム

教育委員会

19~22日の間、南中体育館で開
かれた。総数十七チーム参加。

♡ご結婚おめでとう

黒川正博一 中杉田
宮崎房子一小国

おめでとうございます

姓	名	性別	出生者	保護者	住所
井	吉野	女	北里佳一郎		
佐藤	城塚	男	井上		
高村	高村	女	井		
明子	明子	女	15本・ぞうきん	30	51
淳	淳	女	16	30	51
大谷山	大谷山	女	13	30	51
新町	新町	女	12	30	51
千尋	千尋	女	2	30	51
白川	白川	女	1	30	51
堀	堀	女	1	30	51
田中	田中	女	1	30	51
下町	下町	女	1	30	51

おくやみ申し上げます

姓	名	性別	年齢	死亡者	喪主	住所
井	堀	女	79	1	安達藤雄	74
千尋	千尋	女	42	1	本ツマ	89
白川	堀	女	81	1	昌一	
志津下	志津下	女		1	重行	
田中	田中	女		1	黒川	
下町	下町	女		1		

▽広報編集だより△

風が頬を刺すように冷たく、小国地方へいよいよ冬将軍の到来です。風邪は引いていませんか。本年最後の広報となつたわけですが、町民の皆様の寄稿された記事がありません。編集係では、親しまれる紙面作りに努力しております。新年を迎えるあたり、あなたの今年の抱負、目標等を御寄せ下さい。新春号または二月号に投載します。広報紙に対する御意見、御要望等の率直な感想も合せて寄せて頂きますようお願い申しあげます。